

## 都市計画施設等の区域内で建築される方へ (都市計画法第53条許可申請について)

都市計画決定された施設（道路、公園等）の区域内において建築物の建築行為を行う場合には、許可申請が必要です。

ただし、都市計画事業施行中の区域内における建築行為については、別途お尋ねください。

### ○許可となる建築物(都市計画法第54条)

- ・階数が2以下で、かつ、地階を有しないこと。
- ・主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

上記の要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することが出来るものであると認められること。

※建築物に付属する門又は塀も建築物として取り扱います。

### ○申請書類

許可申請には下記の書類が必要です。提出部数は2部です。

- (1) 許可申請書
- (2) 添付図書

- ・敷地内における建築物の位置を表示する図面（縮尺 1/500 以上）
- ・2面以上の建築物の断面図（縮尺 1/200 以上）
- ・その他参考図書  
申請地の位置を表示する図面（付近案内図、位置図、公図・字絵図など）  
建築物の各階の平面図（縮尺 1/200 以上）  
確約書

※図面には、都市計画区域を赤で記入してください。記入方法については都市整備課にてお尋ねください。

### ○注意事項

この許可申請には、許可の変更手続きがありません。許可通知後に建築内容が変更になりますと、既に発行済みの許可の取り止め届けを提出いただき、新たに許可申請を行っていただきます。建築内容を十分に検討された上で申請書を提出してください。

### ○提出先

美濃市都市整備課（市役所2階）まで

### ○担当

建設部都市整備課都市計画係（TEL 0575-33-1122 内線 231）

様式第 1 号

許可申請書

提出日を記入して下さい。

年 月 日

美濃市長 様

申請者 住 所

住所、氏名を記入の上、押印して下さい。

氏 名

(連絡先 )

連絡先の電話番号を記入して下さい。

都市計画法第 53 条第 1 項の許可を受けたいので、下記により、申

記

建築物の敷地の所在及び地番					
建築物の構造	「木造平屋建」「鉄骨造 2 階建」など構造と階数を記入して下さい。				
建築物の用途					
用途地域	防火 ・ 準防火 ・ 指定なし				
建築の別	新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 移転				
敷地面積、建築面積及び延面積	区分	申請部分	既設部分	計	敷地面積
	建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
都市計画施設等の種類及び名称	建築確認申請と同じ面積を記入して下さい。				

備考

- 1 申請人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 申請書には、次に掲げる図書を添付すること。
  - ① 敷地内における建築物の位置を表示する図面で縮尺 500 分の 1 以上のもの
  - ② 2 面以上の建築物の断面図で縮尺 200 分の 1 以上のもの
  - ③ その他参考となるべき事項を記載した図書

# 確 約 書

年 月 日都市計画法第53条第1項の許可申請にかかる建築物は、都市計画施設（ ）の区域内であり、当該事業施行の際には岐阜県補償基準にもとづいて当該事業に支障のないよう移転、撤去します。

なお、土地及び建築物の転売、転貸の際には、買主及び借主にこの書面記載事項を遵守するよう、必ず申し継ぎます。

美濃市長 様

年 月 日

申請者 住 所

建築場所

氏 名

(署名または記名押印)